

I

平成24年度老人保健健康増進等事業について◆委員長インタビュー



「サービス計画書」作成の進捗状況は？実務上での課題は？
福祉用具サービス計画導入に関する調査研究事業
福祉用具専門相談員の自己研鑽を目に見える形に
研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の職業能力開発

II

大阪開催 2012/10/27

研修ポイント制度普及啓発シンポジウム&タウンミーティング

III

国際福祉機器展 H.C.R.2012◆ワークショップ 2012/9/26

研修ポイント制度の構築
職業能力の開発・向上、個人が適切に評価される仕組みづくりを目指して

IV

10/1は福祉用具の日◆記念イベント 2012/9/28

記念講演

「腰痛予防対策を通して考えるケアの質」

パネルディスカッション

「ランキングテスト上位ランカーに聞く！」



V

アンケート結果報告

福祉用具専門相談員指定講習事業者に関するアンケート

「サービス計画書」作成の進捗状況は？実務上での課題は？
 福祉用具サービス計画導入に関する調査研究事業
 福祉用具専門相談員の自己研鑽を目に見える形に
 研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の職業能力開発

本会は、本年度、厚生労働省老人保健健康増進等事業として、2つの事業を行う。「福祉用具サービス計画導入による福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」と「研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の職業能力開発と福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」である。

両事業とも、本会に委員会を設置し、すでに具体的に進行している。両委員会の委員長を務める白澤政和氏に話をうかがった。

ハードの普及に続きソフト面の充実・向上をめざす

本年4月1日から義務化された福祉用具サービス計画作成ですが、現状はいかがでしょう。

2013年3月末日までは経過措置期間ですから、法制上は現段階でまだ実施されていなくとも良いのですが、私の見る限りでは、かなり早い進捗状況だと思います。今回の介護保険制度改正のなかで、ある意味、もともと順調に進んでいるものではないでしょうか。

— 昨年度は、ケアマネジャーやヘルパーとの連携研修が行われました。計画書作成を進めるには「連携」は不可欠だと思われませんか？

情報の共有はもちろん、アセスメントについては、それぞれの専門性を活かして分担できると良いですね。全体像のアセスメントはケアマネジャーが、介護現場での個別動作等についてはヘルパーが、福祉用具に関するアセスメントは福祉用具専門相談員が、というように。

— この調査でみえてくる今後の目標にはどのようなものが考えられますか？

すでにこの福祉用具サービス計画書についてはさまざまな感想が聞こえています。個々の利用者について深く理解するようになった、それぞれの福祉用具の意義を改めて理解して本当にその人に合ったものを提供できるようになった、介護チームの一員だと思いが強くなった、など。これらを聞くだけでも福祉用具サービス計画の義務化の意義は大きいと思います。

しかし、福祉用具を使うことの意義を示し、ケアマネジャーに理解してもらう。また、リスクについて利用者やご家族に説明して「理解いただく」というところまでは、全体の実力がまだ追いついていない気が



委員長 白澤 政和 氏
 (しらさわまさかず)

「福祉用具専門相談員ならではの視点でアセスメントを行い計画書に盛りこむ。それができる人が「選ばれる」。そこで生き残れるだけのスキルが必須です」。

事業の概要

「福祉用具サービス計画導入による福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」(計画作成の実態把握と効果検証)

経過措置期間(来年3月31日まで)の中間点である10月時点で、計画作成の進捗状況、既に現れている効果について調査する。全国の福祉用具貸与事業所の管理者、福祉用具専門相談員を対象に実態調査を行う。また、ケアマネジャーにWebアンケートを行い、計画を作成する側と活用する側の二つの視点からデータ分析を行う予定。本会では、実態調査の結果を速報値として公表し、必要に応じて関係者に働きかけを行っていく。

「研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の職業能力開発と福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」

福祉用具専門相談員は、職業生活の全期間にわたっての学習が必要である。個人が自主的に職業能力の開発・向上に取り組むことを促すために、研修ポイント制度の開発を行う。想定している制度は、個人の研修受講実績に応じたポイントを付与し、情報をデータベースで管理、ホームページで公表するというもの。職業能力の向上に向けた個人の努力を可視化することで、学習に対するインセンティブを働かせると共に、利用者の選択に資することを目的としている。今年度に制度設計を行い、来年度から本格的に制度をスタートする。2月には参加者を募り、申請からホームページの公表までの一連の作業をモデル的に行う予定。

— 情報の発信はどのように行いますか？

今は、ホームページを使うことを考えています。何ポイントを獲得しているか、またポイント換算されない保有資格などの自己アピールも盛り込み、参加している福祉用具専門相談員にとって魅力あるものにした

福祉用具専門相談員にとつてだけでなく経営者にとつても同様です。「うちの事業所にはこんな実力をもった福祉用具専門相談員がいますよ」といつてももらえるような信頼度・アピール度の高いデータベースにしたいですね。ですから、経営者からの要望も吸いあげていきたいと考えています。

— 経営者の方の理解がないと、個人では研修などに参加しづらいという側面はないでしょうか？

本会の各都道府県ブロックで経営者への啓発も行っているかねばなりません。先般、大阪で行った研修ポイント制度のセミナーには、遠くから聞きにきてくださった経営者の方も多くいらっしゃいました。感触としては、経営者側も興味をもち、理解して頂けていると思います。

福祉用具の事業においては、まず「人」が重要です。経営者の方々には、そこに目を向けていただきたいと思います。実際にレベルが高い福祉用具専門相談員に仕事が集まれば、経営者もそこに注目せざるを得なくなりますが、我々が行う研修事業の中でもそのような仕組みを作っていきたいですね。信頼できる人材づくりは我々の責務であると思います。

自己研鑽が報われる仕組みづくりで業界全体のレベルアップを

— 研修ポイント制度に何を望みますか？

します。そこはその後お話しする研修ポイント制度の中で作りあげていきたいところです。計画を作ればいいのではなく、その内容が重要ですから、それをしっかりとサポートできる協会でありたいと思います。以上が福祉用具サービス計画に対する現状の思いです。全国に向けて普及するとともに、現状調査によって福祉用具サービス計画作成での「問題点」を明らかにし、すべての人たちがスムーズにプランを作れるように支援をする材料としたいと思っています。

個々の福祉用具専門相談員の「研鑽が報われる」ようにしたい、ということですね。事業所の管理者が重要視してくれ、昇進の基準や、給与面につながりたいですね。福祉用具専門相談員は入り口のハードルが低い分、資格保有が収入面などでプラスになるということがあまりないと思います。研修ポイント制度がそのきっかけとなり、スキルアップやモチベーションアップにつながればいいですね。

— 具体的には、どのような研修が有効でしょうか？

他職種(ケアマネジャー、ヘルパー)と一緒に受けるもの。「連携」を理解でき、それぞれの分野の専門的な考え方や知識を学ぶことができます。また、事例検討(実際にサービス計画書を作り、良いところ、悪いところ、選定機種等を検討する)。これは、総合力を身につけるのに有効です。

「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」普及啓発シンポジウム&タウンミーティング 開催!

10/27 大阪

講演2: 福祉用具サービス計画義務化に伴うサービス提供環境の変化——安田勝紀氏 (シルバー産業新聞社編集長)

福祉用具専門相談員が自らの専門性を高め、ご利用者に質の高いサービスを提供していくためには、職業能力の開発・向上に向けた、相談員の自主的な取り組みが不可欠である。職能団体である本会は、それを促す仕組みづくりに努めていかなければならない。本格的な運用開始は来年度を予定している。本年度のモデル的实施に先駆けて、去る10月27日(土)、研修ポイント制度の普及・啓発を目的に、大阪でシンポジウムを開催した。

頑張っている人が評価される仕組みを目指して

「相談員の研修に対するモチベーションを上げることで、またご利用者に対しても相談員の研修への取り組み状況を伝えることのできる、画期的な試みです」とは、本会山下理事長。福祉用具サービス計画(以下、計画)作成の義務付けなどもあり、福祉用具住宅改修の果たすべき環境整備への注目が高まる中、重要視されるのが、専門職としての技量と専門性である。そこで「研修ポイント制度」が力を発揮する。



宮永 敬市 氏 (みやながけいいち) 厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修指導官

講演1: 今後の福祉用具サービスの方向性と福祉用具専門相談員の役割——宮永敬市氏 (厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修指導官)

●勝負の2年、相談員に期待されることは

「3年後の報酬改定に向けて、すでに議論は始まっている」とは宮永氏。改定に向けた実質的な議論が行われるのは、今年、そして来年。介護サービス事業者は、この2年の取り組みが勝負といえる。介護保険制度の基本理念は、「有する能力に応じ自立した日常

生活を営むこと」。我々に求められるのは、個人の能力に応じたサービスの提供だ。一方で宮永氏は、福祉用具に対する期待も述べた。「計画導入の利点は、ご利用者・ご家族に対して、福祉用具とは何かをより周知できることです。導入目的や使い方がわかりやすいということは、ご利用者が福祉用具を適切に使用するきっかけになりますし、皆様の専門性も周知できると思います。」さらに、モニタリングで導入効果を確認することで、ご利用者は次の目標に向かうことができるようになります。



安田 勝紀 氏 (やすだかつのり) シルバー産業新聞社編集長

宮永氏は、福祉用具専門相談員に対し、多職種間での連携や、予後予測に基づく福祉用具の導入、福祉用具導入効果の明確化を期待しているという。「計画導入により、福祉用具がきちんと評価される仕組みができました。ぜひ頑張ってください!」(同氏)。

また、計画のもうひとつの要素として、安田氏が挙げるのは「安全性の確保」だ。福祉用具の事故が注目されつつある中で、安全性に対する社会的な要求はさらに高まっていくことだろう。その中で、計画は相談員の身を守るツールにもなる。的確な選定やモニタリングの記録は、適切なサービスを行ったことの証明にもなり得るのだ。福祉用具は24時間365日ご利用者のそばにある。だからこそ、ご利用者が安心・安全に使えるよう、計画が活用されなければならない。

「計画は、福祉用具貸与事業を大きく伸ばすために、なくてはならない仕組みです。大変なことも多いでしょうが、ぜひ推進していきましょう。」(同氏)

シンポジウム: 福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の構築と職業能力の開発・向上、個人が評価される仕組みづくりを目指して

●研修ポイント制度の構築に向けて

計画書を質の高いものにしていくためには、相談員のレベルアップが必要不可欠である。では、どのように相談員のレベルアップを図るのか。研修ポイント制度の持つ意味とは何なのか。白澤委員長をコーディネーターとして意見が交わされた。

記虎氏は、「ひとりひとりの人生観」にこだわる。ご利用者にはそれぞれ、これまでの生活や好きなことがあり、福祉用具はそれら生活の継続を実現するためにある。「習得した知識や技術を、その人の人生をサポートするためにどう活用していくか、潜在的なニーズをどう引き出していくか、できないと諦めているご利用者の自発的な意欲をどう向上させていくか。そういった能力が研修ポイント制度で評価されるようになるということです。」(記虎氏)。

メーカーの立場で、また本制度構築に携わる委員として、意見を述べたのは花房氏。「メーカーが点なら、相談員は面。相談員には、より幅広い知識が求められます」。その知識を得る仕組みとして研修ポイント制度があるわけだが、「キャリアアップや、それによる報酬アップなどが伴わなければ、普及は難しい。」「トップが強くメッセージを発信し、職員に目標を持ってもらうことが大切です。人材という資源への投資を惜し

まず行っていただきたい」(同氏)。

「ふくせん設立当初から、研修ポイント制度の構築を考えていた」とは山下氏だ。専門職としての質の向上のために必要な研修を、協会事務局だけで全国展開することは困難。そこで登場するのが、本制度である。地域の研修機関を認証し、そこで研修を受けた者にポイントを付与していくというのだ。「ご利用者にもわかりやすく示していきます。相談員の努力を実のあるものにしていきましょう。」(山下氏)

先に講演を行った宮永氏は助言者として参加。厳格保持に対する福祉用具の可能性に期待する。「福祉用具を使って『まだまだやれる』と感じられたならご利用者は意欲がわき、相談員も頑張るエネルギーをもらえます。自然とサービスの質も上がっていくでしょう。」「また、医療と介護の連携については、退院前からの福祉用具利用による在宅へのスムーズな移行等、検討課題について述べたうえで、「厚生労働省と相談員が互いに協力して質を引き上げていく環境になると思います。研修ポイント制度の効果は高いだろうし、期待しています」とした。

「研修ポイント制度によって、研修を業務の中に内在させていくことが非常に大事だと思います」とは、同じく助言者として参加した安田氏。福祉用具サー



記虎 孝年 氏 (きとらたかとし) 公益社団法人関西シルバーサービス協会理事長



花房 勇輔 氏 (はなふさゆうすけ) ラックヘルスケア株式会社取締役社長



山下 一平 氏 (やましたいっぺい) 本会理事長



白澤 政和 氏 (しらすわまさかず) 桜美林大学大学院老年学研究科教授 研修ポイント制度の構築に関する調査研究事業・検討委員長



福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の構築 職業能力の開発・向上、個人が適切に評価される仕組みづくりを目指して

9/26 東京

毎年恒例の国際福祉機器展H.C.R.が9月26日、27日、28日に開催された。会場は東京ビッグサイト（東京都江東区）。本会では、初日の26日に、福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の構築、職業能力の開発・向上、個人が適切に評価される仕組みづくりを目指して、と題してワークショップを行った。

福祉用具専門相談員のレベルをどう上げていくか、ということが「ふくせん」の大きな、そして緊急の課題となっていると語るのは、研修ポイント制度構築を委員長としてリードする白澤氏だ。

「様々な専門職が生涯教育として専門性を高めていく、というのは専門職としてあたりまえのこと。福祉用具専門相談員を育てていく上で、できれば独自の仕組みをつくり上げ展開していきたい」（同氏）。

●求められる幅広い知識と経験、研修

市川氏は、福祉用具の選び方・使い方を教える立場から、福祉用具専門相談員に要求される知識は膨大な



市川 遼 氏
(いちかわ きよし)
福祉技術研究所株式会社
代表取締役

ものだという。製品知識があればいいというものではなく、からだの動きに関する知識や、家族のニーズを聞き取るという能力なども、ある程度のレベルにないばならない。それはなぜか。

「テレビが壊れたら、電気店に行つて買うことを不安に思う人はいないでしょう。自分のニーズがはっきりして使いたい方もわかっているからです。店員が製品

について説明できれば自分で選ぶことができます。ところが電動ベッドはどうでしょう。使ったことがないし、自分の身体状況や家族の介護レベルに応じて選ばなければならぬ。選べないのが普通です。」

この「何も知らない」人に説明し、納得して選んでもらうのが福祉用具専門相談員の仕事なのである。

●ポイントとは研修の継続性と専門職間のバリエーション

研修を企画するときは「継続性」、受講するときは「そこで得た知識や技術を持ち帰ってどう活かしていくのか、を重視している」というのは事業者でもある佐藤氏。



佐藤 大介 氏
(さとう だいいち)
サトウ株式会社
代表取締役社長

福祉用具の研修会には、意識の高い他職種の方々が参加していることも多く、専門職同士の情報交換の場にもなるという。佐藤氏の事業所では、それをきっかけとして病院や施設向けに福祉用具のレンタルシステム導入にむすびついた事例が30件以上あるという。

「全国ではまだまだ需要があると思います。それらに臨機応変に対応するためにも福祉用具専門相談員のレベルアップは必要。今回の研修ポイント制度を構築し

ていく上で、事業者としての要望も出していきながら、現場で役立つスキルが身につく研修制度にしていきたいと考えています」（佐藤氏）。

「サービスの計画作成の義務化で質を担保するための環境はできました。次は、それを実行する福祉用具専門相談員の専門性が問われる番です」とは、本会設立時より、研修ポイント制度を考えてきたという山下氏。現在でもいろいろな研修が行われてはいるが、山下氏は、各専門職の間でも福祉用具専門相談員の専門性については理解されていないと感じているという。

●「質の担保」は相談員の専門性にかかっている

「それが全てではありませんが、力量の可視化も課題のひとつと考えています。ご利用者が福祉用具専門相談員を選ぶことができる仕組みが必要だという思いもありますので、今回の事業には非常に期待しています。またそれは、福祉用具専門相談員のモチベーションアップにも役立つものだと思います」（同氏）。

「理学療法士協会でもたくさんの研修を計画していますが、365日リハ体制が増えたことによる交代勤務のために、研修に出たくても出られない人が多いというのが現状です。福祉用具専門相談員も同様では」というのは吉井氏。「積極的な参加」を推奨されても、個人に気持ちがあるだけでは難しい。事業者にとって従業員を出席させるに値する内容であること、出席することによって本人だけでなく事業者にもメリットが感じられる仕組みをつくりたいという。

また、専門職間の垣根をとりはらう、情報共有し、連携するといったことについて、それぞれの専門性が



吉井 智晴 氏
(よし ちはる)
公益社団法人
日本理学療法士協会理事

います。技術を教えるより先に、自分たちの最小限の力で最大の効果をひきだすにはどうしたらいいか考えましょう、と提案していただきたい。その1つがリフトを活用したケア提供であり、そのことがご利用者にとっても良い結果につながる。現場にメリットが分かりやすく伝われば、習慣は変わります」（保田氏）。

ランキングテスト上位ランカーによる パネルディスカッション

これまでに5回開催された「福祉用具専門相談員実力ランキングテスト」。その上位ランカーが集い、ディスカッションを行った。幅広い知識が必要とされる試験で全国上位に入ったコッについては、全員特別なことはしていないとの答え。しかし、うれしかった事例、失敗した事例、地域性について感じたことなどを語っていくにつれ、実務での経験に向き合い、着実に自分のスキルにつなげていく熱意が感じられた。



廣瀬 智也 (ひろせ ともゆき) 氏
株式会社ヤマシタコーポレーション
岐阜南営業所



谷口 弘樹 (たにぐち ひろき) 氏
株式会社カクイクスウィング
鹿児島営業所



佐藤 隆之 (さとう たかゆき) 氏
株式会社トーカイ市川営業所



岩橋 信之 (いわはし のぶゆき) 氏
バナソニックエイジフリー
介護チェーン武蔵野

「福祉用具の日」◆トークイベント

記念講演「腰痛予防対策を通して考えるケアの質」 パネルディスカッション「ランキングテスト上位ランカーに聞く」

9/28 東京

10月1日の「福祉用具の日」を記念し、福祉住環境コーディネーター協会との共催でイベントを開催した。会場は東京ファッショントウンビル（東京都江東区）。

記念講演：腰痛予防対策を通して考えるケアの質

保田 淳子 氏 (日本ノーリフト協会理事長)

オーストラリアで3名の看護師が始め、現在では介護・看護現場のスタンダードになっている「ノーリフトテイングポリシー」。その意味するところは、言葉どおり「持ち上げない」だけでなく、介護・看護の在り方に深く関わっている。現地ですら体験してきた保

田氏。「日本での定着は？」という質問に、なかなか苦戦しているとしながらも、福祉用具専門相談員と協力して広めていきたいと語った。

「ただノーリフトの説明ではなく、なぜそれが必要なのか、今行っているのはどういうことなのか、をわかっていただければ変わっていくのではないかと思



保田 淳子 氏
(やすだじゆんこ) 氏
日本ノーリフト協会
理事長

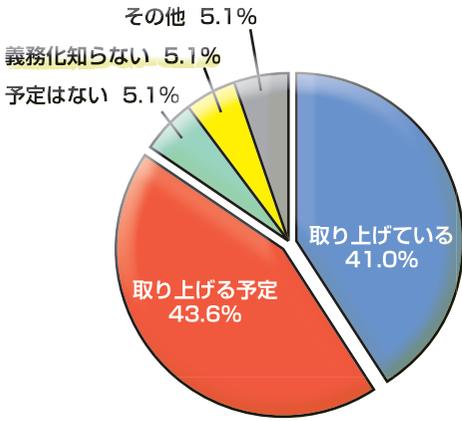
福祉用具専門相談員指定講習事業者へのアンケート結果報告

福祉用具専門相談員のキャリアパスの仕組みの構築が求められる中、本会では、福祉用具専門相談員の専門の教育研修機関である指定講習事業者に対し、アンケート調査を実施した。

- 調査の目的 実態把握および福祉用具専門相談員の職業能力の開発・向上に資する方策を立案するための基礎資料整備
- 調査の対象 全国の福祉用具専門相談員指定講習事業者（188件）
- 調査の方法 郵送配布、返信用封筒にて回収
- 調査の期間 平成24年8月31日（金）～平成24年9月14日（金）
- 回収状況 配布数 188 有効回収数 78 有効回収率 41%

4割を超える指定講習が福祉用具サービス計画をカリキュラムに既に取り上げている

福祉用具サービス計画をカリキュラムに取り上げているかでは、「取り上げている」が41.0%となっている。また、「今後取り上げる予定」も43.6%となっている。一方、「予定はない」（5.1%）、「義務化知らない」（5.1%）



「務化を知らない」（5.1%）を合せると1割を超えている。

副教材（講師提供）における福祉用具サービス計画の記載内容では、「内容・フォーマット」が42.3%、「内容のみ」が15.4%、「フォーマットのみ」が2.6%となっている。一方、「記載なし」は25.6%となっている。

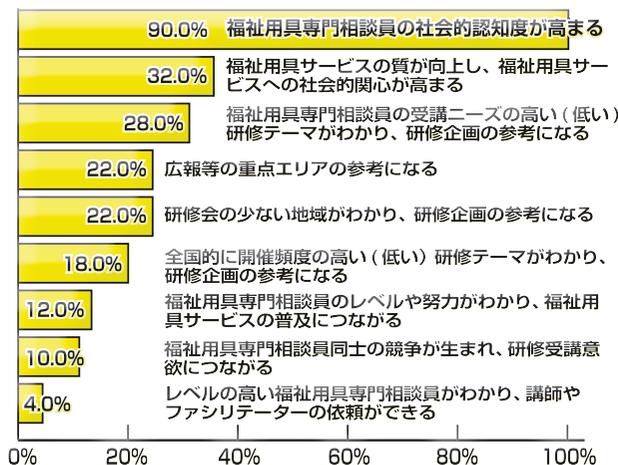
指定講習以外の研修開催は6割超、相談対象の研修は3割弱

指定講習以外のテーマでの研修会の開催有無を確認したところ、6割を超える指定講習事業者が「あり」（62.8%）と回答した。

この研修の対象職種では、「訪問介護員」（63.3%）が最も高く、次いで「介護従事者全般」（55.1%）、第三位には指定講習以外の「福祉用具専門相談員」（28.6%）が入っている。

研修ポイント制に「関心あり」は6割超、理由は「相談員への社会的関心が高まる」

福祉用具専門相談員の研修受講状況をHP等で公表する仕組み（研修ポイント制）に対する関心の度合いを聞いたところ、「大変興味深い」（21.8%）、「まあ興味深い」（42.3%）を合せると6割を超える指定講習事業者が関心を示している。



興味がある回答者に理由を尋ねたところ、9割が「福祉用具専門相談員への社会的関心が高まる」（90.0%）としていた。

本会ホームページにて、福祉用具専門相談員指定講習会および研修情報を掲載しています。詳しくは <http://www.zfssk.com/event/index.php> からご覧ください。

講習事業者間の情報交流の機会は少ない、必要性を感じるは4割超

指定講習事業者間での情報交換の機会では、「まったくない」（57.7%）、「あまりない」（30.8%）を合せると9割弱となっている。

情報交換を行う仕組みの必要性については、「あまり感じない」（39.7%）、「まったく感じない」（14.1%）を合せると5割を超えている。一方、「感じる」（16.7%）、「やや感じる」（26.9%）を合せると4割を超えている。

これらの結果は、報告書としてまとめ、都道府県介護保険所管課、介護実習・普及センター、福祉用具専門相談員指定講習事業者、関係団体へ送付するとともに、本会ホームページでも発表する予定です。



ふくせんレポート 第006号

発行所
一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0074 東京都港区高輪 3-19-20
高輪 OS ビル 9F
TEL : 03-3443-0011 FAX : 03-3443-8800
URL : <http://www.zfssk.com/>
編集協力 株式会社 東京コア
発行日 2012年12月10日